

東京都との連携について

2022年11月より東京都パートナーシップ宣誓制度と連携協定を結んだことに伴い、市が発行した受領証等をお持ちの方は、東京都パートナーシップ宣誓制度受理証明書を新たに取得しなくても、一部を除き都の事業等を利用することができます。

詳細は都HPをご覧ください。

東京都との連携に関する詳細はこちら→



相談窓口について

【東京都】

★Tokyo LGBT相談 専門電話相談

☎03-6742-3471（火曜・金曜 18時～22時）

★Tokyo LGBT相談 専門LINE相談

友だち登録はこちら↓

月曜・水曜・木曜 17時～22時

注：右記QRコードを読み取り

友だち登録をしてください。



★Tokyo LGBT相談 専門電話相談（事業者向け）

☎03-6742-3472（火曜・金曜 10時～17時）

【東京三弁護士会多摩支部】

★セクシュアル・マイノリティのため法律相談

（電話相談 相談料無料）

☎042-512-8221（第1・3金曜 18時～21時）

（面接相談 初回相談料無料）

☎042-548-1190（要予約）

（平日9時30分～12時、13時～16時30分）

【一般社団法人社会的包摂サポートセンター】

★よりそいホットライン

☎0120-279-338（24時間受付）

小金井市パートナーシップ宣誓制度とは

お互いを人生のパートナーとし、相互協力により、継続的な共同生活を行い、または継続して共同生活を行うことを約束した、一方または双方が性的マイノリティである二人が、市長に対しその関係を誓い、要件を満たしていると認められたときに、「パートナーシップ宣誓書及びパートナーシップの宣誓に関する確認書受領証」と「パートナーシップ宣誓書受領カード」を交付するものです。宣誓により利用が可能となる施策・事業など、詳細は市HPをご覧ください。

パートナーシップ宣誓制度詳細はこちら→



なぜ制度が必要なの？

本来人の性自認や性的指向は多様です。しかし、世の中においては、依然として性的マイノリティの方への偏見や差別が後を絶ちません。

そこで、市では多様な性への理解を進め、性的マイノリティの方が抱える生きづらさを解消していくため、さらには性的マイノリティの方が互いを人生のパートナーとして共に生活をしていきたいという気持ちを受け止めるべく、2020年10月より宣誓制度を導入しました。

なお、この制度は、婚姻制度とは異なり法律上の効果はなく、戸籍の表記が変わるものではありません。

市民・事業者等の皆様におかれましては、多様性を認め合い、人が人として尊重され、誰もが自分らしく生きることができる地域社会の実現のため、本制度の趣旨をご理解いただき、受領証等の交付を受けた方が、**配偶者や親族と同様の取扱いが受けられるよう可能な限りご配慮ください。**

小金井市イメージキャラクター
こきんちゃん



小金井市

企画政策課男女共同参画室

☎042-387-9853

✉s010303@koganei-shi.jp



2025年10月 小金井市パートナーシップ宣誓制度は

5周年を迎えました！

2025年12月 発行

『性の多様性』についてご存知ですか？

多様性を認め合い
人が人として尊重され
誰もが自分らしく生きることが
できる地域社会の実現を目指して



小金井市

性的マイノリティ当事者は日常生活の様々な場面で困難に遭遇しています！

日本人の約8%がLGBTQに該当する という調査結果もありますが、LGBTQの人は周囲にいないと感じる方は多いのではないのでしょうか。

性的マイノリティ当事者は、**学齢期から就労期、高齢期に至る日常生活全般**にわたって性自認や性的指向に関連した差別的な言動や嘲笑、いじめや暴力（SOGIハラスメント）を受けていたり、または受けるのではと不安に感じたり、パートナーとの権利が保障されない不安を抱きながら日々生活しています。自身のセクシュアリティについて親族や親しい友人等にも相談できず、結果として困難が目に見えない状況に置かれています。**周囲にLGBTQの人はいないと感じるのは、あなた自身が隠させているのかもしれない。**

多様性を理解し偏見や差別をなくすために一人ひとりができること

残念ながら、多くの性的マイノリティ当事者は自身のセクシュアリティを知られないように常に意識しながら生活を余儀なくされています。性的マイノリティ当事者が、自分らしく生きることができる社会となるためには、「アライ（Ally）」の存在が重要です。

「アライ（Ally）」とは、英語で「同盟・味方」を表す言葉で、性の多様性をめぐる課題を理解し、共に状況を改善する／したいと思う人を指します。「アライ」となるための条件はありません。性の多様性の現状を理解する、自らが差別的な言葉を用いない、差別的な言動を見かけたら注意する等、性的マイノリティ当事者の不安や悩みに寄り添う気持ちを持つことが「アライ」となります。多くの方が「アライ」となり、誰もが自分らしく生きることができる社会の実現に向けて、できることをしてみませんか。

家庭内では…

- 「女っぽいぞ」、「もっと男らしくしなさい」と言われる。
- 自分の性自認や性的指向について家族に理解されない。

当たり前に疑問を持つ

- 異性愛がすべてではないとの認識に立つ。
- 見た目で相手の性別や性的指向を決めつけない。

社会生活の場では…

- パートナーが亡くなったが、遺族として認めてもらえない。
- 性別と外見が異なることを理由に家を借りられない。
- 望む性別で介護や医療支援を受けられるのか不安。

学び・意識する

- 性の多様性について自ら知ろうとする。
- 自分も含めて様々な性の人が身近にいると思って行動する。

学校・職場等では…

- 「ホモ」「おかま」とからかわれ、学校内に居場所がない。
- 宴会での女装ネタで盛り上がる場面に苦痛を感じる。
- 性的指向や性自認などを理由に解雇された。

発信する

- 性的マイノリティを笑いのネタにしている方を注意する。
- 性的マイノリティに対する正しい情報を周囲に発信する。

自分も多様な性のひとつ！

すべての人が自分らしく生きることが
できる小金井市へ！

